

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第2回上尾市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和5年11月2日(木)  
午後1時30分から午後2時20分
- 3 開催場所 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室
- 4 会議の議題 ・第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 ——
- 7 傍聴者数 1名
- 8 問い合わせ先 上尾市子ども未来部子ども支援課  
(担当課)

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和5年11月2日(木) 午後1時30分から午後2時20分	
開 催 場 所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	海老原直矢、原田嘉明、中村美優希、関根貴生、藤本貴子、深山純、吉田雄二、外石馨、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、松木タカシ、田中元三郎、若原幸範、石井啓雅、橋本洋子、瀧沢葉子	
欠席者(委員)氏名	土屋匠宇三、大木正仁	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野孝史、次長 野崎孝幸</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、副主幹 田中小百合、主査 高木雅也、主任 金子阿佐美、主任 古藤舞、主事 福田知央、主事 濱中彩音</p> <p>【保育課】 課長 林田史浩、主幹 佐藤仁</p> <p>【青少年課】 課長 小川博史、主幹 松崎まり子、主任 栗原翔</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 新田武志</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 半田敦子</p> <p>【学校教育部指導課】 主幹 根本純江</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	・第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について	承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名

会 議 資 料	<p>資料1 第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について</p> <p>資料2-①【ニーズ調査】意見聴取結果</p> <p>資料2-②【ニーズ調査】新規追加項目一覧</p> <p>資料3-①【ニーズ調査】就学前保護者調査票</p> <p>資料3-②-1【ニーズ調査】小学生調査票</p> <p>資料3-②-2【ニーズ調査】中学生調査票</p> <p>資料3-③【ニーズ調査】小・中学生保護者調査票</p> <p>資料3-④【ニーズ調査】中学卒業以降調査票</p> <p>資料3-⑤【ニーズ調査】19歳～49歳の方調査票</p> <p>報告1 小規模保育事業の面積基準の改正について</p> <p>資料Noなし ヤングケアラー啓発チラシ・カード及びホームページ紹介資料</p>
---------	---

議事の内容と末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月21日

議長(委員長・会長)の署名

田澤 董

議長に代わる者の署名

(議長が欠けたときのみ)

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p style="text-align: center;">令和5年度第2回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について(資料1、資料2-①～②、資料3-①～⑤)事務局より説明</li> </ul>
会長	ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
海老原委員	ご説明ありがとうございました。このニーズ調査の結果はどのような形で公表されるのか、また公表期間についてお伺いします。
事務局 (子ども支援課)	まず、速報値については、第3回の子ども・子育て会議で皆さんの方にご案内をさせていただこうと思っております。その後全ての集計が終わりましたら、ホームページ上で公開していく予定です。公開期間は1年間を考えております。
海老原委員	他の調査だと、ホームページ上にアンケート調査の結果もそのまま継続して載せているケースもあります。これを計画と照らし合わせて見たときに、本来であれば調査結果も別に隠すものではないと思いますので、ホームページに公開していた方が好ましいと思います。そこについてはご検討いただきたいと思います。お願いいたします。
事務局 (子ども支援課)	検討させていただきます。
会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
外石委員	事前質問に対する回答はこれで理解したのですが、お聞きしたいのが、資料3-①の26ページ、設問54の中で生活実態における年収の記載の項目がありますが、問68にはどんな支援を受けたいですかという質問と、就職・転職の支援が受けられることといった回答項目があるんですね。そうすると、就労支援をするのかと考えてしまうと、この年収ベースの中に、年収だけでは測りきれない項目があるのかなと思いました。そうすると、例えばそこに産業区分等を記載したら、もう少し分析できるかなとは思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (子ども支援課)	この項目はそもそも、貧困対策計画に伴う生活実態調査ということで令和3年度に調査したものを基準に、同じ調査を行うという形で今回入れさせていただいております。産業区分等というところについてはまた、次の

	<p>機会に検討させていただければと考えております。</p>
外石委員	<p>前向きな検討をお願いしたいと思います。就労の形態が非常に速いペースで変わっているので、子育て支援、収入の云々についても支援策は出てくると思うんですね。例えば遠隔でパソコンでできる仕事もありますし、産業形態が上尾市の場合だと工場系からサービス産業に移行しているとか、流通業が増えているという部分の所でも見ていかないと、収入の向上や必要とされる産業に振り分ける作業もあるかと思うので、そういう分析もせっかくここまでできているのであれば、一つ入れるだけでだいぶ違うのかなとは思ったのですが、ご検討いただければと思います。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>検討させていただきます。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
関根委員	<p>資料2-①の意見聴取結果で、1 ページ目の No. 4 の質問をしたのですが、この選択肢の場合として、「当初離婚時では取り決めがなかったけれどもその後請求を行うなどにより現在養育費を受け取っているケースを想定している」という回答をいただきました。ただし、これを少し私なりに補充すると、離婚時点では取り決めがなかったけれども、その後請求を行うなどにより現在は取り決めがあるからこそ養育費を受け取っているということになります。質問が取り決めの有無と養育費を受け取っているかどうかで、形式論理としてはマトリックスで4つの選択肢が出てくるのは分かるのですが、実質として養育費を受け取っているという認識が両方にある場合には、書面の有無に関わらず何らかの取り決めがあるという理解になるのかなと思います。ご回答いただいたケースも、取り決めがあって受け取っているという分類になってしまうのかなと思うのですが、そういう意見だということでお伝えするところで、実際に選択肢として残すかどうかはお任せしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ご意見ということですが、これに対して事務局から何かございましたら、お願いいたします。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>ご意見ありがとうございます。養育費の受け取りについては、ひとり親家庭についてはかなり低い状況ということも把握しておりまして、実態を確認したいというところでのこの質問を入れさせていただいております。認識については、こちらも同じ把握の仕方をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
関根委員	<p>確かに養育費が受け取れていない方が多いだとか、取り決めがなくて少ない方もいれば、少ない額で妥協して取り決めをされている方もいるので、結局実態の把握をどうするかという、それをどこまでアンケートで聞くかということになるのだろうなと思います。養育費に関して、市役所側</p>

	<p>でひとり親の方の生活をどう支援していくかだとか、そこで生活しているお子さんの生活の実態について、経済的な側面の問題として大きなことだとは思っているので、今回はそういうところの一つの入り口だとして、もしかしたら今後養育費に関するアンケートの質問が、もう少し具体的なものができてもいいのかもしれないなど、今のご回答をいただいて思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。確かに今のご質問ですが、改めてこの養育費に関する質問を見ると公的な取り決めかどうかということも定義づけられていませんが、しかし今後の課題としていただけるということで、ありがとうございました。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>資料2-①の7ページのNo.9放課後子ども教室の説明文で、文言が少しおかしいところがあるので、それは就学前児童保護者調査票の方と一緒にしていただけたらと思います。それと、「全児童対象」となっていますが、現在は抽選だと思うんですね。抽選で15人までと決められてしまっていますので、実際抽選から漏れている方もいるので、ちょっと説明としては妥当ではないのかなと思います。今後絶対に全児童とするなら良いのですが、現時点で抽選だということで、どうするのかを検討していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>設問の中にある、「全ての子どもを対象として」というのが実態と齟齬があるのではないかというご懸念からのご指摘ですが、事務局、いかがでございましょうか。</p>
<p>事務局 (子ども支援課)</p>	<p>対象といたしましては、全児童を対象にしています。ただその後、できる範囲の規模に収めるために抽選にしているということで、全児童を対象にというような言い方をさせていただいているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。文言的には齟齬がないけれど、抽選から漏れた方が読まれた場合には感情論のところでは何かあるかもしれないというご懸念だったかと思います。</p> <p>他にご指摘、ご質問いかがでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>就学前児童の保護者の調査票の中に、どの設問でということではなく、産後ケアがないなと思ったんです。産後ケア事業というのをやっていても大事な事業だと思うのですが、就学前の保護者対象の調査票に出てきません。限られた枠の中でこのアンケートに入れることではない、ということなのかなと思うのですが。本当は子どもが生まれたばかりの保護者にとってはすごく大事な事業だなと思ったので、アンケートに載らなくて良いのだろうか、と思ったことをお伝えしたくなりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (子ども支援課)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。この今回の調査につきましては、国ですとか県ですとか、または前回調査を実施したものをもとに作らせていただ</p>

	<p>いているものでございます。今回産後ケアについては、そこには入っていないというところですが、今後またどこまでの範囲にするか、決められた範囲の中でどこまでをやるかというところを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にお気づきの点がございましたら、お願いいたします。</p>
藤本委員	<p>意見が重複しますが、産後ケアはとても必要だと思うので、前回をもとにはおっしゃっているものの、今回の調査はすごく貧困の方に寄っているような、子どもを真ん中にするのであれば、子育て支援の方も手厚くしてもらいたいなというふうに思います。私はそれで助かったので、もっと広がればいいなと思っています。お願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局お願いいたします。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>ご意見ありがとうございます。産後ケアのところについては、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでございましょうか。        今回のニーズ調査にそのまま入るか入らないかということの先に、行政の仕事は続いておりますので、次回の検討事項にさせていただける可能性もございますので、もし今回の資料からお気づきのことがあったら、お出しただければと思いますがいかがでしょうか。        事前に丁寧に質疑をとっていただきましたので、出尽くした感もございますでしょうか。</p> <p>(その他意見なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それではこれで審議を終えたいと思います。審議事項については本日は以上でございます。        続いて「3 その他」について、事務局で何かございますでしょうか。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>その他の項目につきまして、保育課、子ども家庭総合支援センター、子ども支援課からそれぞれ報告事項がありますので、順に説明をさせていただきます。まず、保育課からお願いいたします。</p>
事務局 (保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業の面積基準の改正について（報告1） 事務局より報告</li> </ul>
(子ども家庭総合支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー啓発チラシ・カード及びホームページ紹介資料について 事務局より報告</li> </ul>
(子ども支援課)	<p>今回ご説明をさせていただきました調査の今後の予定となりますが、11月20日に郵送での案内を皮切りに、郵送と学校の配布とで若干日程は異なるのですが、12月の15日までの日程で調査を実施させていただく予定です。その後、回答の取りまとめを行い、3月の下旬になるかと思</p>

	<p>いますが、調査報告書を皆様にお渡しできればと考えております。それにあたりまして、今年度最後の会議を2月の中旬に予定をさせていただきますが、その際には速報値という形で、皆様にご報告ができればと考えております。会議の日程につきましては、改めてご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>その他の報告事項は以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまいただきました事務局の説明に対して、何かご質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>保育課さんの面積基準の報告についてですが、入れる未就学児が増えて待機児童がなくなるというのはいいことだと思うのですが、子どもに対する職員数というのは変わらないということでしょうか。</p>
<p>事務局 (保育課)</p>	<p>職員の子どもに対する配置基準というのは変わらない形になりますので、あくまで緊急時に受け入れられる人数を増やせるような形に直したいというところです。小規模の保育所というのが0歳児から2歳児対象の小さい保育所のことを言うのですが、0歳から5歳児が入っている通常の認可保育所の基準も1.98という形になっておりますので、その基準と合わせるというところもございます。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かご質問はいかがでございましょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思 います。 皆様ご協力どうもありがとうございました。</p> <p>(3) 閉会</p>